

✳️はいかい高齢者家族支援サービス

はいかいする心配がある家族を自宅で介護している人が対象です。本人がGPS電波を発信する小型端末を持つことで、行方不明になった時に所在を確認することができます。利用料は月額500円です。

✳️緊急通報システム

家庭内での急病や事故などの緊急時に、ボタンを押すだけで外部に通報できる機器を設置します。75歳以上のひとり暮らしの人か、65歳～74歳のひとり暮らしで、要介護・要支援認定を受けている人が対象です。

✳️配食サービス

栄養バランスの取れた食事を提供しながら、安否確認を行います。一日一食、希望する曜日の夕方に配食。一食あたり100円を補助します。調理が困難なひとり暮らしの人が対象です。

65歳以上の人だけの世帯で、調理が困難な場合も利用できます。

✳️日常生活用具の給付・貸し出し

火の不始末などの不安を抱えている人に、自動消火器、火災警報器、電磁調理器の給付、老人福祉電話（市が保有する回線）の貸し出しをしています。前年の所得税が非課税でひとり暮らしの人が対象です。

✳️障害者等タクシー券

利用1回につき500円を助成するタクシー券を年間48枚（最大96枚）交付します。介護3・4・5の人が対象です。障害がある人も一部対象になりますので、詳しくは障害者支援課へ。

✳️高齢者外出支援タクシー券

利用1回につき500円を助成するタクシー券を年間48枚交付します。鉄道駅や一日の運行回数が9回以上のバス停留所から、地図上の直線距離で500m以上離れて住む75歳以上で、次のいずれかに該当する人が対象です。

- ①介護保険で要支援1・2、要介護1・2の人
- ②同一世帯の人が全て75歳以上

困りごととは
地域包括支援センターへ

「介護保険サービスを使いたいけど、どうしたらいいかわからない」「近所のお年寄りの様子が心配」など、困っていることはありませんか。地域包括支援センターでは、住み慣れた地

域での生活を支援するため、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士などの資格を持った専門職員が相談をお受けします。介護や介護予防、認知症、権利擁護などに関する相談ができます。必要に応じて適切な専門機関の案内や、生活を支えるためのサービスなどの情報提供、他機関との連絡調整を行います。

民生委員や病院、介護サービス事業者などと協力して支援を行っています。また、介護予防サービス利用のためのケアプランを作成します。

地域包括支援センターは、市内6か所にあります。下の表のとおり地域のセンターへ相談してください。電話相談も受け付けています。家族、近所や地域の人も相談できます。

高齢者虐待を予防するために

介護をすることは本当に大変なことです。日々の介護疲れや経済的な負担などさまざまなことが家族には重くのしかかります。ついイライ



ラしてしまったり、冷たく当たってしまったりした経験はありませんか。こういったことはどんな家庭にも起こることで、エスカレートすると虐待に発展してしまいます。虐待されている人や虐待をしてしまう家族への支援も行っています。一人で悩まずに相談してください。



周囲で虐待に気づいた人は、地域包括支援センターに連絡してください。守秘義務があるので誰が連絡したのか漏れることはありません。虐待を止めることは高齢者にも介護者にも必要なことです。手を差し伸べるようにしましょう。

■高齢者虐待が疑われるサイン

- ・身体に不自然な傷やあざなどがある
- ・必要な薬を飲んでいない
- ・年金を取り上げられたと訴えたり、急に生活費に困ったりするようになった
- ・汚れた衣服を着ている
- ・家の中から家族の怒鳴り声や、高齢者の悲鳴が聞こえる

この特集のお問い合わせは
長寿支援課
☎483-1151(代表)へ

✳️✳️✳️✳️✳️ あなたのまちの地域包括支援センター ✳️✳️✳️✳️✳️
時間は、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時

センター	住所	電話番号	担当地区
勝田台	勝田台1-16京成サンコーポ勝田台E-111	481-3515	勝田台・勝田・勝田台南
阿蘇・睦	米本団地5-33-101	488-9525	米本・神野・保品・下高野・米本団地・堀の内・上高野の一部・桑納・麦丸・桑橋・吉橋・尾崎・島田・神久保・小池・真木野・佐山・平戸・島田台・大学町
村上	村上団地2-7-104	405-4177	村上・村上南・勝田台北・下市場・村上団地・上高野の一部
八千代台	八千代台西1-7-2 山崎ビル3階B号室	481-7411	八千代台東・八千代台西・八千代台南・八千代台北
高津・緑が丘	高津団地1-13-112	489-4655	高津・高津東・緑が丘・緑が丘西・高津団地・大和田新田の一部
大和田	大和田新田312-5 市役所2階	483-1151	大和田・萱田・萱田町・ゆりのき台・大和田新田の一部

9月21日(金)から秋の全国交通安全運動
～ハイビーム 上手に使う～ 事故防止～

9月30日は交通事故致死ゼロを目指す日です。日没時間が早まり、夕方から夜間にかけては交通事故が起りやすくなりますので、交通ルール・マナーを守り、交通事故を防止しましょう。

■重点目標 ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の根絶

■秋の交通安全キャンペーン 交通安全啓発品の配布、子ども制服の試着や秀明八千代中学・高校ダンス部のステージなど。

▼日時 9月22日(土)午後1時30分～4時 ▼場所 フルルガーデン八千代噴水広場 (生活安全課・八千代警察署交通課)

子ども・子育て支援事業計画の達成状況

市では「八千代市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた事業を総合的に推進していくため、29年度事業の進捗状況について、事業担当課による評価を行いました。

▼調査対象の206事業のうち「A…達成」と評価した事業が174事業、「B…達成できなかった部分があるが、達成できた部分が多い」と評価した事業が26事業、「C…達成できなかった部分があるが、達成できなかった部分が多い」と評価した事業が3事業、「D…未実施」の事業が1事業、「E…休止・廃止」の事業が2事業でした。

各事業の評価は、法務課情報公開班、市ホームページで見られます。(子育て支援課)

募集 八千代市住居表示審議会の市民委員

住所をわかりやすくするために住居表示の整備について、必要な審議などを行います。

▼応募資格 市内に居住している成人で、平日昼間の会議に出席でき、本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人。必要に応じて開催するため、任期中に開催されない場合もあります

▼募集人数 1人 ▼報酬 審議会1回につき7000円 ▼任期 30年11月27日から2年間 ▼応募方法 10月15日(月)必着で、任意のA4用紙に住居、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、主な職歴を記入し、応募の動機を含めた「住居表示と暮らしやすいまちづくり」と題した800字程度の作文(様式自由)を添えて、〒276-8501市役所都市計画課へ持参、郵送または市ホームページ「市民委員の公募」から応募してください。(都市計画課)